## 食料・農業・農村政策審議会生産分科会 甘味資源部会議事概要

日時 平成18年2月9日(木)10:30~12:00

場所 農林水産省第2特別会議室

## 概要

冒頭、西川生産局長の挨拶後、部会長に上原委員、部会長代理に林(良) 委員を選任。続いて、事務局より部会の位置づけ及び提出資料についての説明が行われ、各委員より以下の意見があった。

## (砂糖について)

林(良)臨時委員: ここには昨年の「砂糖及びでん粉に関する検討会」に 参加されていた委員の方が、多くいらっしゃいますが、検討会では 座長を務めさせていただき、今回、その議論を非常によくまとめて いただいている。一部残っている課題はあるが、検討会で合意に達 した内容は、資料 5、新たな政策の展開方向として示されている。

久野臨時委員: 昨年の砂糖及びでん粉に関する検討会では活発な意見が出 て、それを咀嚼し、事務局が資料をまとめている。私が以前から主 張していたが、日本の自給率の確保は、避けて通れない問題であり、 農林水産省は政策に自信と責任を持ち、強力な対応をする必要があ る。確かに、財政が赤字であるという問題はあるが、農業は一度や めると再起は大変であり、農業、砂糖の自給率の確保については、 国民にきちんと指標を示し、どの様な形で助成を行うのか、また、 その財政負担は正しいのだということを、明確にしていかねばなら ない。現在は、調整金勘定の中で、極端に言うと隠れた形になって いる。調整金は本来、保護のための財源であり、基本的には税金と しての、砂糖のコストとして消費者やユーザーから集めているが、 国民には伝わっておらず苦労している。また、調整金を集めるのは 義務であり、その調整金で保護財源の9割がまかなわれている。透 明性を高め、砂糖はこういう形でお金を集めているということを、 堂々と訴えていかなければ、砂糖業界は疲弊して、倒産してしまう のではないか。土台が無くなれば、制度も無くなる。我々、砂糖業 界としては、努力して今まで持ちこたえてきたが、最近では、石油 の代替エネルギーとして、かなりの量のエタノールが使われるよう になってきており(エタノールはさとうきびを原料としており) 外国では砂糖の値段が上がっている。消費者やユーザーに、エタノ ールとして使われているため値段を上げる必要があることは理解し てもらえず、市場にも受け入れられない。この様に、さとうきびを めぐる状況は変化している。食品としての価値、環境資源としての 価値、エネルギー資源としての価値が、国際的に認められてきてい る。このことを、もっと行政もアピールしていかなければならない。 砂糖はもっと価値のある物だということを、積極的に言っていただ き、砂糖の需要が減らないようにしていただかなければ、値が上が り、需要が減るのでは、調整金の勘定が、また、赤字になってしま う。もう少し根本的に考えるような法律構成であって欲しい。今度、 法律改正を行うにあたり、意見は届いているとは思いますが、いず れにしても、市場の状態を含めて、公平かつ公正で、透明性を持っ た、国民の納得が得られる制度へ抜本的に変えるべきである。今ま での延長線の中で妥協するのであれば、本質的に自給率も確保でき ないということを考えて、誘導していただきたい。

阿南臨時委員: でん粉政策にも共通の意見をもっているが、この政策転換 は日本の農業を強くしていくという視点があると思い、重要視した いと考えている。消費者の視点から3点ほど意見を述べたい。1点 目は、情報の開示について。先ほど、久野委員の発言にもあったよ うに、情報の開示と国民へのわかりやすい説明が重要となってくる。 制度自体が、非常にわかりにくい。私自身も、何度も説明を受けた が、理解するのがとても難しい。消費者として、日本の農業を守り 発展させていくことについては非常に賛成であり、その仕組みがど の様な仕組みで、消費者としてどの程度負担しているのかというこ とを開示し、説明する必要がある。特に、調整金の仕組みは、つき つめると、その費用は、私達の日々の買い物の中から負担している ことになる。制度自体を否定はしないが、その内容については情報 を開示し、国民や消費者の理解を得るよう努力することが必要。 2 点目は、地域づくりという観点からの意見。今回の改革は、農政改 革に沿ったものだと受け止めている。担い手を明確にして、品目横 断的に支援をしていくということだと理解しているが、その中でも、 さとうきび、かんしょでん粉については、条件が不利な地域で栽培

されていることもあり、また、代替の産業がないということもあり、 担い手を明確にした支援が現実的には難しいという判断の上での政 策となっている。地域を守るための支援という要素が色濃く、であ るならば、こうした産業を核とした地域づくりをどの様に進めてい くのかといった地域ビジョン作成という観点が必要。その際には、 農業者だけではなく消費者も含めた上で、地域をどのように活性化 して産業を作っていくのか、ということが重要なのではないか。デ ータを見ると、一般家庭用への砂糖の供給は全体から見ると大きな 額ではない。私は、コープとうきょうの組合員だが、実際の生協で の家庭用砂糖の販売では、例えば、種子島の香り糖や、コープ商品 にもなっている沖縄県の波照間島産の黒砂糖だとか、高千穂の沖縄 産粉末黒砂糖といった独特の砂糖は消費者にとって非常に評判が良 いし売れている。消費者にとっても理解しやすいので、このような 販売方法についての対策も必要なのではないか。最後に、内外価格 差を縮小していく道筋をはっきりと示した方がよいと思う。非常に 大きな内外価格差がある中、十分に手をつけきれていないのではな いか。農業支援といったプロセスを通し、内外価格差をどのように 縮小していくかという方向性を長期的に位置づける必要があると思 っている。調整金として輸入品に掛けてきた金額は、データによる と、砂糖で600億円、コーンスターチで170億円であり、あわせると7 70億円にもなる。砂糖ではこれでも足りずに借り入れて使っており、 最終的には消費者が負担することになる訳であり、この金額全体を 減少させていく取組が重要。その上で、最終的に内外価格差が縮小 し、消費者も価格メリットを受けていける状況へとつながるように 方向性を持たせていくことが必要。

大木委員: 先ほど、久野委員から自給率についてのお話があったが、私達の会では、ここ数年、砂糖に関する意識調査を行っている。全国1500人を対象としているが、砂糖の自給率についてはほとんど知られていない。ところが、平成15年の時にはわずか9%であったが、アンケートをすることで勉強することにもつながるようで、同じ人に対して行っているわけではないにもかかわらず、その次のアンケートでは、わずかではあるが12%に増えている。砂糖は輸入する方が安いから良いのではという意見もあるが、砂糖の生産に係わって働いている人がいるわけであり、この様な人々のことを思った時に、砂糖の自給率の安定的な確保が必要なのではないかという意見も増え

てくる。今回、砂糖の調整金制度については基本的な枠組みは維持するけれども、構造的に悪くなっている部分を直していく。今回の見直しは、ぜひ、行っていただきたい。また、砂糖についての意識調査について、砂糖をどう思うかを調査したところ、白い砂糖は漂白されていると思っている人が31.2%もいた。17年度の集計は終わっていないため、今年、どのような結果がでるかわからないが、一般的に、若い方に、また他の年代にも、誤解している方が多くいる。砂糖に関する正しい知識を、内外価格差の話や透明性を高めるといったことを含め、さらに努力して知らせる必要がある。アンケートは、書いていただくことで、その人の勉強にもなる。こういったアンケートについても、普及していただけたらとも思っている。

林(良)臨時委員: ただいま、阿南委員、大木委員がおっしゃった事は、 その通りであり、昨年の検討会でも話題になったが、非常に制度が 難しい。この難しい制度を、国民に理解してもらうのは、並大抵の ことではない。長く論議を続け、かなり勉強したが、自分で理解で きても、皆さんにどうわかっていただくかが難しい。例えば、砂糖 の自給率をまったく考えなければ、国民にとって一番安い砂糖は輸 入精製糖。しかし、これでは、がんばって地域を守っている北海道、 沖縄県、南西諸島の農民がまずつぶれてしまう。それから、砂糖の 原料を加工している現地の製造業者がつぶれてしまう。さらに、資 料3の9ページにありますが、現在は原料糖という形で砂糖を国内 に入れて、それを精製しているため、その精製を行っている企業18 社、13工場、ここもつぶれてしまう。つまり、砂糖に関する所が全 てつぶれてしまう。これらを守ることが、日本の自給率を維持する には必要。しかし、そのためには、どうしても国民の負担が必要で あり、国民に理解をいただくためには、少しでも負担を減らし、透 明性を高めることが重要。資料5の3ページにおいて、調整金が税 金にあたり、国民が負担しているため、生産、製造コストの削減を 図っている事が示されている。今までは、例えば700億円がどこに使 われているのか、誰をどのような形でサポートしているのか、わか らなかったわけだが、今回の提案では、わかりやすい形になってい る。資料5の5ページの右側に新制度移行後とあるが、この製造経 費、原料の生産費について、生産と製造の部分がある程度わかれる ので、どこでどのように支援されているのかが、わかる形になって おり、透明性を高めることが担保されたことになる。我が国の自給 率を守りつつ、国民の理解を得て、少しでも合理化が進む、新しい制度ではないかと考えているが、依然として、わかりにくい部分がある。ぜひ、大木委員、阿南委員におかれては、国民にどのように説明するのがわかりやすいのか、お考えいただけるとありがたい。

上原部会長: 自給率を高めることと共に、もう一つ課題となるのが市場の メカニズムを生かす仕組みをつくることである。これに基づき、自 分で需要を判断して生産・販売していこうということである。自給 率を高めるということ、事業者が市場メカニズムを活用していくこ と、この2つのバランスが重要であり、理解を求めていかなければ ならない政策である。

久野臨時委員: 価格の公開は絶対必要だと主張してきたが、国産糖に補助 する場合も堂々と、不足しているならしていると、明確にした方が よい。その部分が今まで不明瞭であり、我々原料を受け入れる側と しても、非常に難しい。農林水産省としても堂々と補助金を出し、 価格を公表していただきたい。また、沖縄県、鹿児島県については、 さとうきび増産プロジェクトが行われているが、この中でさとうき び生産に関する土地改良や、ダムの建設といった施策について、農 林水産省の予算を合計していくと4000億円くらいになる。これは毎 年、毎年の予算であり、このほかに補助金がある。沖縄県を例にあ げると、沖縄県の全体の収支バランスがどうなっているのか、その 中で、沖縄県としてのの助成はどの部分で、政府の助成はどの部分 なのかを説明する必要があるのではないか。地域の特徴を活かしつ つ、産業を改めて見直していく。競争力が無い中、必要があってや るのだから、もう少しそこをしっかりやっていただきたい。大木委 員におかれましては、砂糖の啓発にご努力いただき感謝。現実とし て、糖尿病は砂糖が原因だとか、肥満は砂糖が原因だとかいわれて いるが、糖尿病の患者は増えているものの、砂糖の消費はこの30年 間で330万 t から220万 t に減っている。肥満も糖尿病も砂糖とは関 係がない。そこを訴えている。農林水産省でも、しっかりアピール していただきたい。

(でん粉について)

有田臨時委員: 私どもは、でん粉を使って、砂糖代替と言われている異性 化糖等の糖化製品を製造しているのだが、今回の新しい制度の見直

しに当たって、注文と提案を一つづつ申し上げたい。新たな制度で は、コーンスターチ用とうもろこしと輸入でん粉から、関税のよう な形で資金を調達することになる。コーンスターチは、とうもろこ しから、いわゆるでん粉(乾粉)という形を経ずに、スラリー(乳 液)の状態でそのまま糖化製品までを生産するが、これに対して輸 入でん粉は、でん粉(乾粉)という形で使用するものであり、この スラリー(乳液)をでん粉(乾粉)にどう換算するかという点が非 常にポイントとなる。でん粉の供給量の内、大ざっぱに言って約3 分の2の200万トン程度が糖化製品に向かうが、その200万トンはス ラリーの形で大半が供給されており、現在使用されているとうもろ こしのでん粉歩留り66%であれば190万トンであるが、例えば実際は 70%あるとすれば、200万トンという数字になり、この間に10万トン の差が生じる。これに対して、我々の糖化用の輸入でん粉の枠は7 万トンしかなく、計算で変わってしまう数量よりも少ない非常に微 々たる枠数量である。申し上げたいのは、歩留りというものを明確 に、ある姿をしっかりと分かりやすく説明して頂きたいということ である。我々の数量は、全体の中で微々たるものであり、これによ って多大な影響を受けることを理解して頂きたい。

もう一つは、このシステムは国産の農業をどうするかという中 に存立していると思うが、要するに農業をどう維持していくかとい うことだが、その際に価格までギシギシに網を掛けるというやり方 は如何なものか。末端価格が市場で動けるような負担なり補助をど うしていくかということをやっていかないと、マーケットは現実に 動いている中で、末端価格まで決めてしまうというやり方ではうま くいかない。ある程度余裕を見込んだ形でやれる仕組みにしていか なければならない。20世紀は、とにかく安いものという中で、砂糖 の業界もでん粉の業界もおかしくなってしまった。21世紀は安い一 辺倒の市場主義ではうまくはいかないという時代にもう入ってきて いる。そこで皆が知恵を出し合っているあり方がフェアトレードと いうものであり、これは一体いくらで取引すれば皆にとって良いも のとなるのかという考え方であり、こういった考え方を取り入れて いく必要がある。非常に難しいことではあるが、そこをやるのが行 政ではないか。これをどう取り入れていくかということを行政が考 えていくべきと考える。

永井(司)臨時委員: 松島課長から説明のあった制度については、スターチ

・糖化工業会としては、問題はないと考えているが、2、3お話しさせて頂きたい。今までの抱合せ制度というのは、我々が134円/kgで買う国内産いもでん粉と我々が作る41円/kgのコーンスターチを我々が使用すること、要するに丼勘定でやってきたということだが、これからは調整金という形で、モノから金に移ることであり、砂糖では既にこのような制度ができている中でモディファイするだけであるのに対し、でん粉はドラスティックに変わってしまう。制度そのものについては良いかと思うが、運用に当たっては制度を長く保たせるために、関係者がフェアな形となるように、誰かが非常に大きなメリットを得るといったことは、是非避けて頂きたい。誰もが同じような、フェアなトリートメントをお願いしたい。ある一部分だけが大きな利益を得るようなことがあれば、制度そのものが破綻してしまうので、それだけはお願いしたい。

また、有田委員から歩留りの話が出たが、我々はとうもろこしからでん粉、糖化製品までを生産する一貫メーカーと言われており、お客としては食品関係だけではなく、洗濯糊や製紙・段ボール等に製品を供給しており、でん粉・糖化業界というのは非常に裾野の広い業界であり、一社で1000~2000社と取引をし、各社、それぞれ特徴を持った商売を行っている。一概に歩留りがどうのこうのとは言えないし、現在はほとんどがアメリカからとうもろこしを輸入しているが、例えば中国からの輸入や特殊なでん粉用のものは歩留りなが、例えば中国からの輸入や特殊なでん粉用のものは歩留りなるが、例えば中国からの輸入や特殊なでん粉用のものは歩留りないるとうに言えば、とうもろこしを磨砕する施設にも相当な役済を行っているところであり、一貫メーカーの立場からすれば、確かに歩留りの問題の存在は理解するが、我々もそれなりの負担をしていると考える。したがって、制度の運用に当たっては、有田委員の言うようにフェアに、皆さんから公平だと思われるやり方で行りて頂ければ良いと思う。

近藤臨時委員: 検討会に参加していながら、未だに分からないところがあるが、この方向で理解したと申し上げる上で、お話させて頂くが、 甘味資源作物の政策に関して、作物を作っている部分とそれを利用 して最終的な甘いものを作っているという部分とがいろいろな形でかなり違ってくる可能性が非常に大きいという前提で頭に入れておかないといけないのではないかという気がする。部会長が仰ったように、自給率を守るとか、農家を守るということからすれば、例えばいも生産であれば、現在の焼酎ブームでそちらに流れているもの が、いつそれが米・麦に戻るかいう話も業界にはあるし、先ほども砂糖の変わったものが売れているという話も出たが、黒糖焼酎が非常に注目され始めているとも聞いている。そうすれば、さとうきびが意外と違う方向で救われていく、ある日どこからか潮目がくる可能性もないではないなと感じるし、でん粉についても、先ほどお話にあったように、甘いもの以外の形で市場が広がっていく可能性がいくらでもあるという前提で、フレキシブルな政策にしておかないと、結果として儲かった人と全然得をしなかった人がでると良くないと考えるので、新しい政策についてはフレキシブルな変換ができるようにして頂きたい。

- 林(美)臨時委員: 今までの話を伺ってきて、私自身も食料の自給率を守ることが重要だということがもっと国民に分かるような表現があると良いと考える。私は北海道で「スローフード&フェアトレード研究会」という形で活動を続けているが、先ほども指摘があったように、地域の農業が無くなっては、地域の崩壊に繋がってしまうので、フェアトレードという視点で砂糖及びでん粉を守っていくことが必要だと感じる。消費者にもいろいろなタイプの方がいて、もちろん値段の安さに目がいく方もいるが、そうではなくてCSAのような農家を支えていこうという消費者も出てきている。まさに砂糖の世界はそうなのではないかと感じた。それから食料の自給率だけではなく、エネルギーの自給率ということでも、砂糖あるいはでん粉はエタノールに換えて利用していくことが増えていくと思うので、そういったことにも繋がるような政策になってほしい考える。
- 永井(則)臨時委員: 今回提案のあった制度の見直しについては、一昨年来からの検討会に北海道としても参加させて頂いたが、いろいろな議論の中でまとめられたものであり、基本方向についてはとても大きな期待をしている。先ほど御説明頂いたが、北海道の畑作農家にあっては制度の根幹を守った中で、本当に努力した農家が報われるそういう仕組みの構築に向けて、最大の努力をしているところ。生産現場のご理解を頂いた上で、調整金収支の話もあったが、16年はてん菜、てん菜糖が生産増という中で、調整金収支の改善ということで糖業者の皆さんと一緒になって血の吐くような努力をさせて頂いたと思っている。17、18年についても、調整金収支の均衡化に向けて着実に努力をしているところであり、ご理解を頂きたい。

高柳臨時委員: 諸先生方から、砂糖制度の運営等について指摘があったが、自給率の維持・向上と地域経済の活性化を図るということについては、皆様方のご理解を賜っているところではないかと感じている。日本から農業をなくしたら、日本列島全体が沈んでしまうと私は思うし、地域の経済を大事にしながら進めていかなければならないと考える。そうした中で、内外価格差の問題がクローズアップされているが、農業生産の一翼を担うものとして、松島課長からの指摘の通り、糖業としてのコスト削減努力をしているところであるし、永井(則)委員からも説明があったように、生産者と一体となって調整金収支の赤字の抑制に努めていくことについて、皆様方のご理解を頂きたいと思うし、新制度においても引き続きこの方向で対応して参りたい。

また、需要が萎んでしまうと、いろいろなところに綻びが出てくるが、先ほどあったように、エタノールや環境資源への需要拡大、私どものところでは化粧品として、砂糖を活用しているところであります。これはグラニュー糖にオイルをコーティングしたものですが、砂糖の保湿性を利用したものであり、現在、日本の特許を申請中である。非常に小さい世界ではあるが、そういった用途開発を行っているところ。なかなかエタノールとなると、設備も大きく、経済性に乏しい面があるので、こうした小さな積み木細工を積み上げながら努力して参りたい。

最後は、皆様ご指摘のように、安く砂糖を入れようと思えば、まさしく精製糖を輸入すれば良いわけで、遠い水平線には陰がちらほらしているわけだが、今は障壁が高いので打撃を被ることはないものの、WTOなどで障壁を低くしろという声が高まっている。業界全体の息の根が止まってしまうことになりかねないと思っているので、行政の皆様方の理解を得つつ、上限関税の設定を阻み、重要品目として位置付けて頂くことが制度を維持する基本ベースでは無いかと考えるので、よろしくお願いしたい。

田中臨時委員: 今日の議論は、昨年、我々が行ってきた「砂糖及びでん粉に関する検討会」においてあった話であり、そういう議論の上で報告書をまとめたわけで、それだけにメンバーであった私の発言は拘束されることになる。ともあれ皆さんの意見に基づき、林(良)先生の下、まとめられ、それに基づき法律の改正案が作られるというこ

とであり、現状よりかは数歩前進であると考える。少しでも市場性を持たせるということは、我々の目的としたことでもあるし、いろいるは問題を解決する方法でもある。特に阿南委員の言われたことには、賛成です。国民に砂糖の状況が分かるようにすることが一番大事であり、本当はそのためには不足払い制度とすることが一番はっきりする。地域の環境・農業を守りながら、どのレベルに支払価格を支持していくか、なかなか容易には解決できない問題と考えるが、一番国民に分かるようにするには不足払いである。国民もどれほど負担しているのかということがよく分かる。また、地域の活性化のために地域が総合的な計画を、地域自らの問題として考えていくことが適当と考える。

- 上原部会長: 皆さんからいくつか意見が出てきたが、一つは情報の公開は どうするのか、さらに内外価格差をどう捉えるか、それからフェア トレードをどう展開するか、という3つに分けられる。この3点に ついて、事務局から答えて頂くこととする。
- 林(良)臨時委員: 最後に一つ。どういう調査か元が何であるかは聞いていないが、消費者に日本の砂糖が高いか安いかと聞いたときに、大半の人が妥当な値段だと答えたそうで、高いと答えた人は少なかったと聞いている。つまり今の100円/kg程度の値段が高くないと言っている。東京とニューヨークとロンドンの店頭でいくらで売られているかと言えば、この値段も実はほとんど同じであり、内外価格差といったとき、どこのことを話すのか。消費者が実際に買うわけで、肉なんかはニューヨークに行けばものすごい安いが、砂糖はそれほど変わらないという意味では、これで満足してはいけない。逆に地域振興のためにもっと負担をくださいといったときに、負担を2倍にしてもいいよと言ってくださるかもしれない。実際に言ってくれるかどうかは分からないが、大体のところで良いじゃないかと妥協しない方が良いと考える。そういった意味で、公開性を強める方が良いというのはまさしくそのとおり。
- 上原部会長: まさしく情報公開をどうしていくか、どうやって国民を巻き 込んでいくかというお話であったと思う。これを踏まえて回答をお 願いする。

松島特産振興課長: 部会長から3点質問がございましたので、簡潔にお応

えさせて頂く。まず、透明性の高い制度、透明性の高い運用をすべきだという指摘でございますが、仰る通りだと考える。新たな制度では、今まで行政価格という形で支援額や対象者が不透明だったものを、どこにどれだけの支援が行くということが明確になっていくものと考える。この制度の枠組みについて、国民の皆様に広く紹介し、理解を得ながら、制度運営をして参りたい。

また、特定の方々の利益になることのないよう、フェアな制度にしていかなくてはならないというご意見を頂いたが、制度運営の透明性を高めることで、不公正な利益配分といったものがなくなるのではないかと考える。国民に対しても、また、各業界の方々に対しても不透明感の無いような制度運営に心がけたい。

内外価格差の問題については、先生方から自給率の向上、地域対策の問題なども指摘されたが、これは共通の問題と考える。日本の農業の置かれた状況の中で、国際価格の水準と同等まで引き下げることは難しいと考えるが、本制度が国民の負担に支えられている以上、その負担の水準を示すと共に、関係業界の方々が最大限の合理化努力をして、その努力の成果について、国民にご理解を頂くことが、砂糖及びでん粉の制度、生産を維持すること、ひいては自給率の向上、地域の経済の発展という面で不可欠だと考えている。委員の方々から既に十分な努力をしているとのお話もございましたが、一層のご努力について生産者、製造業者、製糖業界にお願いしたい。

それから、フェアトレードについて、国内におけるフェアトレードについては、市場原理の導入、関係業界間、業界内での公正な競争ということと理解するが、制度の運用の透明化ということで対応できるかと思う。国際的なトレードについては、冒頭、局長からご挨拶で申し上げたように、各品目のセンシティビティというものをよく勘案して、そのフェアトレードの中にあっても、国内の生産ができるような対応をして参りたい。

以上